

お知らせ

かつらぎ町のスポーツ施設を町民と同じ料金で
利用できます 【政策企画課】

橋本市とかつらぎ町では、それぞれの住民の利便性の向上および互いの交流を図るため、施設の相互利用に関する協定を締結しています。

両市町のスポーツ施設を、設置する市町の住民と同額で利用できます。対象施設など詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）をご確認ください。

- **問い合わせ**
政策企画課 ☎33-1576

ヘルスアップ教室受講者募集

【いきいき健康課】

健康推進員養成講座も兼ねた健康に関する講座を開催します。参加費は無料です。

- **日程・内容**（全6回）

7月5日(金)	お口の健口（けんこう）習慣
7月19日(金)	元気を支える食事術
8月30日(金)	身体のしくみを知ろう
9月20日(金)	身体のコンディショニングにチャレンジ！
10月18日(金)	さあ、みんなで体操しよう！
11月15日(金)	防げ！生活習慣病

- **時間** 午後1時30分～3時30分
- **場所** 保健福祉センター
- **対象** 40歳以上の市民
- **定員** 先着30人
- **申込方法**
電話または市公式LINE（右の二次元コード）で申し込んでください。
- **申し込み・問い合わせ**
いきいき健康課 ☎33-6111



橋本市への移住を応援します

橋本市への移住を応援するため、新築住宅取得および空き家の賃借、購入に対して補助金を交付します。詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）を確認していただくか、お問い合わせください。

- **転入夫婦新築住宅補助金**
夫婦共に市外から転入し、新築住宅を取得した満40歳未満の夫婦に対し、30万円の補助金（うち5万円地域通貨）を交付します。
- **空き家お試し暮らし応援補助金**
市外在住の人が、わかやま住まいポータルサイトまたは橋本市空家バンク登録済の住宅を賃借した場合に、仲介手数料や最大3カ月の家賃の2分の1の額（上限16万円）を交付します。
- **空き家移住応援補助金**
転入に伴いわかやま住まいポータルサイトまたは橋本市空家バンク登録済の住宅を購入した場合、取得費の2分の1の額（上限20万円。夫婦いずれかが40歳未満の場合、上限30万円）を交付します。
- **申し込み・問い合わせ**
シティプロモーション課 交流定住係 ☎33-6103



事業者のための経営相談（よろず相談）

【産業振興課】

「よろず支援拠点」は国が全国に設置する無料の経営相談所です。事業者の皆さんを対象に、売上拡大・経営改善などの相談会を定期的に開催しています。事前に申し込みが必要です。費用は無料です。

- **日程** 毎月第1火曜日
- **時間** 午後1時30分～、午後2時30分～、午後3時30分～
- **場所** 橋本商工会館
- **申し込み・問い合わせ**
和歌山県よろず支援拠点 ☎073-433-3100

被害者支援無料相談会

【人権・男女共同推進室】

犯罪や交通事故などの被害者、その家族などを対象に電話や面接による相談を受け付けます。弁護士や臨床心理士などの相談員が無料で相談に応じます。

- **開催日時** 5月11日(土) 午前10時～午後4時
- **場所** 教育文化会館
- **相談電話番号**
☎39-8350（当日限り）
※面接相談はできるだけ事前に申し込んでください。
- **申し込み・問い合わせ**
紀の国被害者支援センター ☎073-427-1000

それいけ！わんパーク

【福祉課】

広い体育館の中でたくさんの遊具を使って自由に遊ぶことができます。ぜひ、ご参加ください。

- **開催日時** 5月20日(月) 午前10時～11時30分
- **場所** 県立橋本体育館
- **対象** 市内在住の未就園児と保護者
- **費用** 一家族につき100円（傷害保険代）
- **問い合わせ** 福祉課 ☎33-3708

空き地などの適切な管理について

【生活環境課】

例年、空き地の不適切な管理によって雑草が生い茂り、多くの相談が市へ寄せられています。

空き地の雑草などを放置していると、周辺的美観を損ねるだけでなく、害虫の発生源にもなります。

市では、「橋本市空き地の適切な管理に関する条例」に基づき、土地所有者に対し適切な管理を促しています。また、農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地や遊休農地が増えています。農地についても空き地と同じように、近隣の皆さんに迷惑をかけないように、適切な管理をお願いします。

- **問い合わせ**
● 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100
● 農林振興課 農業委員会係 ☎33-1503

令和6年度 全国瞬時警報システムの
訓練放送を実施します 【危機管理室】

市民の皆さんへの緊急情報の伝達体制について万全を期すため、防災行政無線による全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練放送を実施しています。

- **日程** 5月22日(水)、8月28日(水)、11月20日(水)、令和7年2月12日(水)
- **時間** 午前11時～
- **放送内容**（予定）
「これは、Jアラートのテストです。」（3回）
「こちらは、防災はしもとです。」
- **問い合わせ** 危機管理室 ☎33-6105

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の
開設について 【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設します。なお、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- **日時**
● 5月10日(金) 午後5時30分～8時
● 5月12日(日)・26日(日) 午前9時～午後3時
- **場所・問い合わせ** 市民課 住民係 ☎33-1131

広報紙へ有料広告を
掲載しませんか

「広報はしもと」に掲載する有料広告を募集しています。掲載料や申込方法など詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

- **申し込み・問い合わせ**
秘書広報課 ☎33-2676

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

【保険年金課】

5月下旬から6月上旬にかけ、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付します。ジェネリック医薬品へ切替えを希望する人は、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。ただし、薬によっては切替えできない場合があります。

- **対象**
ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある人
- **ジェネリック医薬品とは**
先発医薬品（新薬）の特許が終了したあとに発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で購入できます。
- **問い合わせ**
和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688

女性電話相談員養成講座

【人権・男女共同推進室】

市では、女性を取り巻くさまざまな悩みや不安をお聞きし、一緒に考える女性電話相談を開設しています。

このたび、相談員を養成するための講座を開催しますので、女性を取り巻く問題に興味のある女性は、ぜひ受講してください。受講後は相談員として登録することができます。

- **開催日程**
6月～令和7年2月予定（全17回）
※詳しい日程や場所については、チラシや市ホームページなどでお知らせします。
- **参加費** 無料
- **申込方法**
電話または申し込みフォーム（右の二次元コード）で申し込んでください。
- **申し込み・問い合わせ**
人権・男女共同推進室 ☎33-1229

